

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第49期)	至	2022年3月31日

株式会社アドヴァングループ

(旧会社名 株式会社アドヴァン)

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号

(E02826)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
5. 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第49期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アドヴァングループ （旧会社名 株式会社アドヴァン）
【英訳名】	ADVAN GROUP CO., LTD. （旧英訳名 ADVAN CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03（3475）0394
【事務連絡者氏名】	経理部 山入端 元喜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03（3475）0394
【事務連絡者氏名】	経理部 山入端 元喜
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァングループ大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目3番12号） 株式会社アドヴァングループ名古屋支店 （名古屋市中村区名駅5丁目3番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2021年6月29日開催の第48期定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を上記のとおり変更致しました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,523,585	20,048,815	21,114,090	17,089,556	17,566,510
経常利益 (千円)	4,953,820	7,213,820	8,123,303	4,160,069	5,751,106
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,207,892	4,686,738	5,044,090	2,734,467	3,819,508
包括利益 (千円)	2,274,183	5,062,743	5,001,325	2,716,817	3,736,848
純資産額 (千円)	38,643,078	42,054,383	41,307,045	40,710,722	42,658,983
総資産額 (千円)	52,056,299	52,179,466	57,090,784	56,688,098	57,591,964
1株当たり純資産額 (円)	832.51	914.86	983.07	1,007.30	1,071.41
1株当たり当期純利益 (円)	73.52	101.39	115.38	66.53	94.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	80.6	72.4	71.8	74.1
自己資本利益率 (%)	9.1	11.6	12.1	6.7	9.2
株価収益率 (倍)	13.4	10.1	9.4	15.3	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,481,827	4,719,976	4,033,688	5,457,760	3,209,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△11,444,716	3,090,739	△1,026,962	△4,676,302	△506,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,867,434	△4,738,602	△290,140	△1,859,413	△3,935,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,047,512	9,093,511	11,787,253	10,711,023	9,563,388
従業員数 (人)	278	274	256	257	254

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期から第47期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,157,940	19,652,966	20,517,744	16,414,171	16,795,382
経常利益 (千円)	4,997,253	6,127,275	6,590,148	2,735,742	4,218,064
当期純利益 (千円)	3,914,724	4,102,672	4,197,424	2,022,442	2,777,266
資本金 (千円)	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
発行済株式総数 (株)	53,812,692	53,812,692	53,812,692	53,812,692	53,812,692
純資産額 (千円)	31,788,528	34,615,440	33,037,314	31,722,302	32,630,440
総資産額 (千円)	35,948,990	38,251,470	43,318,944	43,337,162	43,740,818
1株当たり純資産額 (円)	684.77	752.96	786.26	784.90	819.54
1株当たり配当額 (円)	26.0	27.0	28.0	29.0	35.0
(内1株当たり中間配当額)	(13.0)	(13.0)	(14.0)	(14.0)	(15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	89.72	88.75	96.02	49.21	68.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.4	90.4	76.3	73.2	74.6
自己資本利益率 (%)	14.0	12.4	12.4	6.2	8.6
株価収益率 (倍)	11.0	11.5	11.3	20.7	13.1
配当性向 (%)	29.0	30.4	29.2	58.9	50.8
従業員数 (人)	179	173	159	148	144
株主総利回り (%)	84.4	89.0	97.2	93.6	86.8
(参考指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,231	1,194	1,360	1,454	1,046
最低株価 (円)	872	840	835	950	865

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第45期から第47期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年3月	輸入セラミックタイルの販売を目的に東京都中央区銀座にて株式会社アドヴァンを設立。（資本金5,000千円）
1978年9月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。原宿ショールーム開設。
1980年8月	業容拡大の為、インテリアタイル株式会社を吸収合併。
10月	東京都港区浜松町に本店移転。
1982年9月	規格石材の輸入販売開始。
1983年3月	大阪支店開設。
1984年12月	千葉県野田市に野田流通センター完成。
1985年8月	福岡支店開設。
1986年5月	名古屋支店開設。
1988年1月	広島支店開設。
6月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。
1989年4月	仙台支店開設。
1990年1月	札幌支店開設。
1991年1月	株式会社アド・ウィンインターナショナルを吸収合併。
1992年11月	東京都渋谷区神宮前に本社社屋及びショールーム完成。
1993年12月	茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井流通センター完成。
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年8月	福岡県朝倉郡三輪町（現 筑前町）に九州流通センター完成。
1998年8月	三重県上野市（現 伊賀市）に名阪流通センター完成。
12月	当社100%出資子会社のアドヴァン管理サービス株式会社設立。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
2001年12月	タイル、石材工事会社の株式会社ヤマコーを100%子会社化。
2002年11月	岩井流通センターに、岩井第二倉庫完成。
2003年4月	岩井流通センターに、岩井第三倉庫完成。
2005年10月	大阪市中央区本町に大阪支店新社屋及びショールーム完成。
2007年4月	子会社のアドヴァン管理サービス株式会社は、会社分割によりアドヴァンロジスティクス株式会社を分社化。
10月	岩井流通センターに、岩井第七倉庫完成。
2009年12月	名阪流通センターに、新倉庫完成。
2011年6月	岩井流通センターに、新倉庫（加工場）完成。
2012年5月	東京原宿ショールーム本館横にアクア館オープン。
2014年10月	岩井流通センターに、岩井第九倉庫完成。
2015年6月	東京原宿ショールーム本館B1に住宅セレクションオープン。
2017年6月	名古屋市中村区名駅に名古屋支店新社屋及びショールーム完成。
2017年10月	東京原宿ショールーム側にキッチン専門ショールームの完成。
2020年5月	当社100%出資子会社の株式会社アドヴァンテック設立。
2020年8月	岩井流通センターに、ユニットバス工場完成。
2021年7月	株式会社アドヴァングループへ商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アドヴァングループ）および連結子会社4社（アドヴァンロジスティクス株式会社、株式会社ヤマコー、アドヴァン管理サービス株式会社、株式会社アドヴァンテック）により構成されております。事業内容は、建築用仕上材の輸入販売を主たる業務とし、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に関わる位置づけは、次の通りであります。なお、次の3部門は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 建材関連事業……………主に、店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する床・壁に使用されるタイル・石材を中心に様々な床壁用の建築用仕上材に加え、暖炉やストーブ、蛇口などの水廻り商品、システムキッチン、ユニットバスなどの住宅設備機器を世界のトップメーカーと共同開発、輸入しております。輸入した商品は、国内で施主、工務店、工事会社などに直接販売しております。販売価格をカタログおよびウェブサイトにて明示しており、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。

また、ショールームを東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の全国5ヶ所に展開しており、商品や施工例を展示しております。お客様がカタログやウェブサイトでは伝えきれない本物の質感を見て、さわって、感じていただけるようになっています。

なお、当社の商品を材料として使用する工事も請け負っております。

商品加工の一部は、アドヴァンロジスティクス株式会社へ委託しております。また、商品の一部を株式会社ヤマコー及び株式会社アドヴァンテックへ販売しております。

なお、ユニットバスの製造・販売・施工業を行う株式会社アドヴァンテックを設立し、前連結会計年度より子会社化しております。

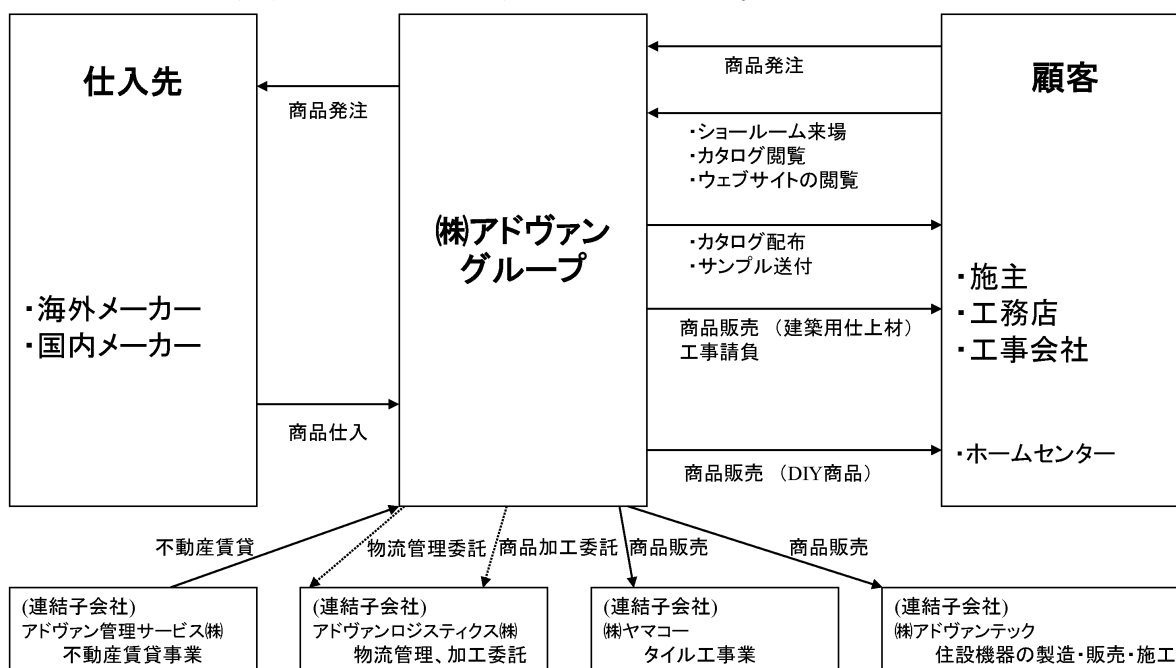
- (2) 不動産賃貸事業……アドヴァン管理サービス株式会社が、当社本社ビル、物流センター及び社宅を当社及びアドヴァンロジスティクス株式会社並びに株式会社アドヴァンテックへ賃貸しております。

- (3) その他……………物流管理業およびHRB事業

物流管理業：アドヴァンロジスティクス株式会社が、当社商品の入出庫業務を行っております。

HRB事業：当社が主に海外メーカーから輸入した煉瓦・鉢などのガーデニング関連商品を国内のホームセンターへ卸売販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ① HRBはHomecenter and Retail Businessの略であり、ホームセンターへの卸売販売の総称として使用しており

ます。

- ② DIYはDo It Yourselfの略で、ホームセンターで販売している商品の総称として使用しておりますが、当社ではそのうちガーデニング関連商品を主に取り扱っております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
アドヴァン管理サービス株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	8,340	不動産賃貸事業	100	ビル、社宅等の不動産賃貸、管理業務を行っている。役員の兼務あり。
アドヴァンロジスティクス株式会社	茨城県坂東市	10	建材関連事業及び その他	100	当社商品の加工受託、物流管理業務を行っている。役員の兼務あり。
株式会社ヤマコー	東京都荒川区	10	建材関連事業	100	当社商品の仕入。 役員の兼務あり。
株式会社アドヴァンテック	茨城県坂東市	90	建材関連事業	100	当社商品の仕入。 役員の兼務あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの情報に記載された名称を記載しております。

2. アドヴァン管理サービス株式会社は特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
株式会社不二総業	東京都渋谷区	97	不動産管理業	被所有 34.08	当社役員及びその近親者が100%出資する会社。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建材関連事業	194
不動産賃貸事業	—
その他	36
全社（共通）	24
合計	254

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144	38.4	12.1	5,383,943

セグメントの名称	従業員数（人）
建材関連事業	119
不動産賃貸事業	—
その他	5
全社（共通）	20
合計	144

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「昨日より今日、今日より明日」をモットーに、日々成長していくことに励んでおります。総合メーカーとして、時代に合わせて進化するとともに、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足していただける商品を提供することで、社会に貢献していくことをグループ経営の基本方針としております。アドヴァンの社名の由来は前進を意味するADVANCEからきております。固定概念や過去の成功体験にとらわれることなく、常に新しいチャレンジを行うことで社内に逆境を生み出し、次のステップに進んでいくこと、これこそが創業時から変らぬアドヴァンらしさだと考えております。なお、グループにおける当社の役割を明確にするため、2021年7月1日付で株式会社アドヴァンから株式会社アドヴァングループに商号変更しております。

(2) 中長期的な経営戦略及び重視する財務指標等

当社グループは、ファブレスメーカーとしての特質を活かして高付加価値商品の開発と時代のニーズに対応した事業を展開するとともに、物流施設やショールーム施設への投資など、常に将来を見据えた事業戦略により、高い競争力と安定した収益の確保に努めております。また、自前主義に基づく積極的な設備投資が成長への原動力だと考えております。

① 世界の一級品を納得価格でお届けする総合メーカー

当社グループは建材のファブレスメーカーとして、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足いただける商品を常に提供しております。変化する時代や流行の中でお客様が求めるものは何かを常に考え続け、建築・住宅・商業施設などの様々なユーザーに選ばれ続ける信頼と商品力を維持していくために、世界中のトップメーカーと提携し、日本のニーズや流行にあった商品の開発を行っております。

② 世界と日本を結ぶネットワーク

当社グループと世界のトップメーカー約350社は、長年の取引実績と固い信頼関係に基づく強固なパートナーシップで結ばれております。当社はパートナー企業から単純に商品を仕入れるだけでなく、共に商品開発に取り組んでおり、製造コストを下げつつ、商品の機能性、デザイン性を高めるために、当社グループとパートナー企業のコミュニケーションが最も大切であると考えております。この強固なパートナーシップのネットワークこそが、毎年発表する多数のオリジナル新商品の開発につながっているものと考えております。

③ 業界トップの営業スタッフ

商品の特性、施工方法からメンテナンス方法まで熟知した営業スタッフが全国8拠点におります。建材マーケットでは代理店方式で販売を行う企業が多い中で、当社は直接販売にこだわってきました。なぜなら、アドヴァングループの取り扱う商品は、日本の建材マーケットで初めて登場する商品が多いため、販売前にしっかりとその商品特性をお客様にお伝えすることが大切だと考えております。また、営業スタッフがお客様からダイレクトにお話を伺うことで、市場のトレンドをいち早く掴み、その情報を在庫管理や商品開発に活かすことができます。

また、営業スタッフは毎年新商品が販売されるため、常に知識の蓄積に努めており、お客様に一番近い営業スタッフだからこそ、新商品の魅力をいち早くお客様に伝えるとともに、お客様の声を商品開発に活かすことができると考えております。

④ 成長のための継続的な投資

(イ) 業界最大級のショールーム施設

営業拠点のうち、東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の5ヶ所はショールームを併設しており、なかでも、東京・原宿、大阪・本町及び名古屋・名駅のショールームは自社保有しております。特に東京・原宿と大阪・本町のショールームは、面積3,000㎡以上と業界最大級の広さを有しております。

また、ショールームには毎年継続的に投資を行い、新商品の展示を含め新しく改装を行っております。豊富な種類の建材や施工例が陳列されているショールームは、カタログやネットでは伝えきれない本物の質感を見て、触って、実際に感じて頂けるようにして、多くのお客様の来場と顧客基盤の拡大に努めております。

(ロ) 最新鋭、かつ広大な物流センター施設

海外から輸入された商品は、茨城、三重、福岡の国内3ヶ所の商品特性に合うように設計された自社物流倉庫に、それぞれ別々に保管されており、本社とオンラインネットワークで結ばれた受発注システムにより、全国

のお客様に即日商品をお届けしております。また、設立以来物流システムには多くの設備投資を行ってきた結果、物流コストを大きく低減させており、この結果、お客様に世界の高級品を納得価格でお届けできる体制を支えています。そして国内3カ所に物流センターを分散させることで、災害時にもお客様へのスムーズな商品配送が可能となっており、地震の多い日本だからこそ、このような備えがお客様の安心にも繋がっております。

⑤社会環境への取り組み

当社グループは、1975年の創業以来、社会と協調し、事業活動を通じて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取り組みを進めてまいりました。取り組みの根底にあるのは、当社グループの創業理念であり、その考え方は国連の持続可能な開発目標（SDGs）が目指すものと一致しています。当社グループは、今後も、社会のために最大限の努力を行い、人や環境にやさしい企業として様々な取り組みを行ってまいります。

なお、当社グループの未来につながる社会環境への主な取り組みは、次のとおりです。

◇環境への取り組み（岩井流通センター）

- ・CO₂削減に向けて、太陽光発電を導入して再生可能エネルギーを創出
- ・木材、タイル等の残材を粉砕処理し、再利用して廃棄物を削減
- ・耕作放棄地の農地化促進への取り組み
- ・その他、物流センター内での廃材ゼロを目指した取り組み

◇地域社会との共生（ 〃 ）

- ・地元シニア世代を積極的に雇用
- ・敷地内での植林による地域の景観美化と環境保全への取り組み

◇クリーンで快適、安全安心な職場環境（ 〃 ）

- ・倉庫の床には耐久性に優れたエポキシ樹脂を使用し、切粉や削粉の出にくいクリーンで安全な環境を提供

◇サステナブルな商品

- ・ワールドクラスの環境認証を取得した商品の導入
- ・リサイクル素材を主原料とする商品の導入

⑥重視する財務指標等

当社グループは、為替予約の時価評価により発生するデリバティブ評価損益の営業外損益への計上で、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は大きく変動してしまうため、営業利益（率）を重視しております。なお、過去5期平均の営業利益率は24.4%となります。

また、企業の経営効率を判断するうえで重要な指標となるROE（自己資本当期純利益率）につきましても、財務体質の強化を図り、一層の向上に努めてまいります。なお、過去5期平均のROE（自己資本当期純利益率）は9.7%となります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界的に感染拡大が続いてきた新型コロナウイルスの影響の収束と共に、経済活動は徐々に持ち直していくことが期待されますが、資源高などによる仕入コスト上昇や、金融市場の変動、更にはウクライナ情勢の動向などの要因により、しばらくは不透明な状況が続いていくものと思われます。

このような経営環境のなか、当社グループは、環境への取り組み、地域社会との共生、クリーンで働きやすい安全安心な職場環境の整備を引き続き進めてまいります。あわせて、グリーンな企業としてワールドクラスの環境認証取得商品や、リサイクル素材を主原料とする商品など、サステナブルな商品の開発と販売を進めてまいります。

また、ショールーム施設や物流施設などの設備投資を推し進めるとともに、引き続き、ユニットバスの製造並びに販売やシステムキッチンの販売など住宅設備分野にも注力し、総合メーカーとしての発展を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来の想定に関する事項には不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経済状況について

当社グループはタイルなどの建材やシステムキッチン・ユニットバスなどの住宅関連商品を主に海外メーカーより仕入れて、国内のマンション・住宅・一般建築・商業施設などの様々な建築需要に販売して、事業を展開しております。

将来のリスク要因としては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響のように、国内の経済状況や建築需要の動向等に著しい変動要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、このような市場の変化、事業環境の変化に柔軟に対応し、リスクを減らすためにも、当社グループは常に新しい商品の開発・販売に努めております。また、販売先も特定の需要先に特化するのではなく、オフィス・ビル、マンション・住宅関連、店舗・商業施設、学校、公共施設など様々な需要先・分野へ販売することで、このような建築需要・事業環境の変動リスクを少しでも軽減させるように努めております。

(2) 商品仕入について

当社グループはファブレスメーカーとして、欧州・アジアを中心に、海外メーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

将来のリスク要因としては、海外の主要な仕入先の国々が長期にわたり政治的・経済的に不安定な情勢になった場合は、あるいは、今回の新型コロナウイルスの感染拡大のような世界規模での感染症が生じた影響で、人や物流の寸断が長期間に及ぶような場合は、海外からの商品仕入に関して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは欧州及びアジアを中心に、米国、中近東、オセアニア等の様々な地域から仕入れることにより、リスクを分散させるように努めております。

また、当社グループは全国3か所にある自社物流センターで商品を在庫して販売する体制をとっております。これによっても上記のような場合の仕入リスクを軽減させる役割を有しております。

(3) 為替相場の変動について

当社グループは、グローバルな事業活動を展開しており、海外のトップブランドメーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

これによるリスク要因としては、海外からの商品仕入れを米ドルを中心とする外貨建てで決済していることから、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、商品決済時の為替変動リスクを為替予約により抑えることで、為替変動リスクの軽減を図っております。

また、期末時点の為替予約の時価評価を洗い替え処理を行うことで、デリバティブ評価損益として営業外損益に計上しております。このため、期末の為替変動や金利情勢によってはデリバティブ評価損益も大きく変動し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に大きく影響を及ぼす場合があります。

為替予約取引は将来の為替リスクを回避する目的で実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、その管理・実行については、全て代表取締役の承認を経た上で行うこととしております。

(4) 法規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法やその他の建設業法等を含め様々な法規制の適用を受けております。

将来のリスク要因としては、社会情勢の変化等により、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の変化、事業環境の変化、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるように努めてまいります。

(5) 自然災害等について

当社グループは主に海外から仕入れた商品をタイムリーに国内ユーザーへ販売するため、国内の自社物流センターで商品を在庫しております。

将来のリスク要因としては、国内において大規模な地震などの自然災害等により不測の事態が生じた場合にはこれら商品が損害を被る可能性があり、この場合、棚卸資産の廃棄、売上高の減少、サプライチェーンの寸断によって納期が遅延し、それに伴うコスト増など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、自然災害が万一発生したときの安全管理、商品管理並びに物流体制の整備には普段から万全の体制に努めるとともに、物流拠点は全国への配送の利便性と地震等の自然災害に備え、関東、関西、九州の3箇所に設け、災害時のリスクを分散させる体制をとっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等の重点措置の実施により社会活動や個人消費が停滞するなか、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことで緩やかながらも回復に向けた動きが見られるようになりました。しかしながら、原材料高やガソリン価格の高騰などにより企業収益は悪化しており、加えて米国の金融引き締めやロシアのウクライナ侵攻を契機に先行きの不透明感は一層高まることとなりました。

このようななか、当社グループは、長引くコロナ禍による影響や東京オリンピック・パラリンピック開催による規制といった状況などに対し、様々な対策を講じながら業績の向上に努めてまいりました。また、本社並びに支店のショールーム施設の拡充を図るため、設備投資も積極的に推し進めてまいりました。

更には、2021年7月1日には、株式会社アドヴァングループへと商号を変更し、グループの中核としての役割を明確にするとともに、競争力と機動力を高め、グループ経営の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は17,566百万円（前期比2.8%増）、営業利益は3,827百万円（同6.3%減）となりました。

また、当社は商品決済時の為替変動リスクがあるため為替予約を行っておりますが、当連結会計年度末の洗い替え処理によるデリバティブ評価益として1,325百万円（前期は1,115百万円の評価損）を計上しました。

この結果、経常利益は5,751百万円（前期比38.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,819百万円（同39.7%増）となりました

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(建材関連事業)

建材関連事業は、度重なる緊急事態宣言の実施や東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う制約などの影響を受けてきましたが、徐々に回復に向けた動きを見せながら推移してきました。

この結果、当連結会計年度の建材関連事業の売上高は16,795百万円（前期比3.7%増）、営業利益は3,893百万円（前期比6.7%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産の賃料改定等の要因もあり、当連結会計年度の不動産賃貸事業の売上高は2,181百万円（前期比5.3%増）、営業利益は1,314百万円（前期比13.2%増）となりました。

(その他)

その他の物流管理事業とホームセンターへの卸売販売からなるHRB事業があり、当連結会計年度の売上高は2,219百万円（前期比11.3%減）、営業利益は409百万円（前期比28.4%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー3,209百万円に加えて、長期借入金の返済2,146百万円、自己株式の取得578百万円、配当金の支払い1,210百万円などを行い、前連結会計年度に比べ1,147百万円減の9,563百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,457	3,209	△2,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,676	△506	4,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,859	△3,935	△2,075
現金及び現金同等物期末残高	10,711	9,563	△1,147

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は3,209百万円の収入（前年同期は5,457百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,664百万円、減価償却費759百万円、デリバティブ評価益△1,325百万円などの資金の源泉に対し、1,240百万円の法人税等支払いなどによるものです。

営業キャッシュ・フローが減少しているのは、デリバティブ評価損益の増減、売掛債権の増加、棚卸資産の増加などの要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は506百万円の支出（前期は4,676百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得569百万円、投資有価証券の取得208百万円、このほか保険積立金の解約による収入527百万円などによるものです。

なお、有形固定資産の取得は、主にショールームの増改築費用や岩井流通センターの開発費用などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は3,935百万円の支出（前期は1,859百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済2,146百万円、配当金の支払1,210百万円、自己株式の取得578百万円などの支出を行ったことによるものであります。

長期借入による返済は約定返済によるものであり、配当金の支払いは株主還元策として前期より増配しております。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率 (%)	74.2	80.6	72.4	71.8	74.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	88.2	89.7	80.2	72.5	62.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.8	1.4	3.0	2.5	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	223.1	299.3	246.1	187.1	122.4

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標はいずれも連結ベースの財務指数により計算しております。

3. 株式時価総額は以下の算定方法に基づいております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行株式（自己株式控除後）

4. 営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
建材関連事業 (百万円)	16,795	103.7
不動産賃貸事業 (百万円)	104	82.1
その他事業 (百万円)	666	87.6
合計 (百万円)	17,566	102.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
建材関連事業 (百万円)	8,482	109.6
不動産賃貸事業 (百万円)	—	—
その他事業 (百万円)	461	90.9
合計 (百万円)	8,943	108.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、コロナ禍で停滞した経済・社会活動が徐々に持ち直し、回復に向けた動きを見せてきましたが、一方で、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う様々な規制の影響を受けて工事が一時中断するなどの影響もありました。このような事業環境のなか、連結売上高は17,566百万円（前期比2.8%増）となりました。

利益面では、当連結会計年度は販売費及び一般管理費は経費の見直し等もあり41百万円減少しましたが、海上運賃や仕入コスト上昇などの要因により、売上総利益率は前連結会計年度より低下致しました。この結果、連結営業利益は3,827百万円（同6.3%減）となりました。

また、当社は商品決済時の為替変動リスクがあるため為替予約を行っておりますが、円安進行の影響もあり1,325百万円のデリバティブ評価益（前期は1,115百万円の評価損）を計上したことで、連結経常利益は5,751百万円（同38.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,819百万円（同39.7%増）となりました。

なお、為替動向や金利情勢によってデリバティブ評価損益の金額は影響を受けるため、このデリバティブ評価損益の計上額によっては、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益も大きく影響を受ける場合があります。

（デリバティブ評価損益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移）

（単位：百万円）	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
期末為替レート（米ドル/円）	106.27	111.01	108.83	110.72	122.41
デリバティブ評価損益	△1,000	1,943	2,585	△1,115	1,325
営業利益	5,591	4,879	5,253	4,085	3,827
経常利益	4,953	7,213	8,123	4,160	5,751
親会社株主に帰属する当期純利益	3,207	4,686	5,044	2,734	3,819

（注）期末為替レート出所：みずほ銀行

（財政状態の分析）

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
総資産	56,688	57,591	903
負債	15,977	14,932	△1,044
純資産	40,710	42,658	1,948
自己資本比率（%）	71.8	74.1	2.3

<資産>

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ903百万円増加の57,591百万円（前連結会計年度は56,688百万円）となりました。

これは主に、現金及び預金は911百万円減少し、また、有形固定資産は減価償却や除却などの要因もあり148百万円の減少となりましたが、流動資産・固定資産の為替予約が1,240百万円増加したことや、売掛金および棚卸資産の増加などの要因によるものです。

(現金及び預金残高、棚卸資産、設備投資額の推移)

(単位：百万円)	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
現金及び預金残高	9,047	9,093	11,787	13,911	12,999
棚卸資産	3,248	2,907	3,050	2,411	3,052
設備投資金額	8,318	1,359	961	1,017	569

<負債>

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,044百万円減の14,932百万円（前連結会計年度末は15,977百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により未払法人税等が689百万円増加しましたが、長期借入金の約定返済2,146百万円などにより、1,044百万円の減少となりました。

なお、DE/レシオ（負債資本倍率）は0.27倍と1倍を下回る水準で安定した財務基盤を維持しております。

(有利子負債、DE/レシオの推移)

(単位：百万円)	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
有利子負債	9,898	6,812	12,264	13,723	11,577
DE/レシオ（倍）	0.26	0.16	0.30	0.34	0.27

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,948百万円増加の42,658百万円（前連結会計年度末は40,710百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が2,607百万円増加したこと、及び自己株式が576百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は74.1%（前連結会計年度は71.8%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.7%増となった結果、ROE（自己資本当期純利益率）は9.2%（前連結会計年度は6.7%）と増加しました。

(利益剰余金、自己株式、ROE（自己資本当期純利益率）の推移)

(単位：百万円)	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
利益剰余金	24,645	28,127	31,914	33,485	36,092
自己株式	△3,317	△3,771	△8,246	△10,395	△10,972
ROE（自己資本当期純利益率）%	9.1	11.6	12.1	6.7	9.2

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー3,209百万円を獲得し、自己株式取得578百万円、有形固定資産の取得569百万円、長期借入金返済2,146百万円、配当金支払1,210百万円など、所要となる資金に充てております。

(最近5年間における主な資金の増減推移)

(単位：百万円)	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
営業キャッシュ・フローによる収入	3,481	4,719	4,033	5,457	3,209
長期借入による収入	4,800	—	7,000	5,000	—
自己株式の処分による収入	5,815	9	2	—	—
長期借入の返済による支出	△1,534	△2,986	△1,547	△3,541	△2,146
有形固定資産の取得による支出	△8,086	△1,298	△940	△1,013	△569
配当金の支払いによる支出	△1,114	△1,202	△1,257	△1,161	△1,210
自己株式の取得による支出	△0	△459	△4,488	△2,156	△578

当社グループは、資本コストを意識した低金利による銀行借入を中心に資金調達を行っており、資金調達の主な目的は設備投資費用の原資が中心となります。

当社グループは設備投資は成長のための原動力だと考えており、毎年ショールーム施設や物流施設を中心に継続的に投資を行っており、当連結会計年度は、本社及び支店のショールームの新築・改装費用や、岩井流通センターの開発費用などに設備投資を行っております。

また、株主還元としては、配当金（年間支払額1,210百万円）と自己株式の取得（578百万円）を実施し、この結果、当連結会計年度の総還元性向は46.8%となりました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額569百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建材関連事業

当連結会計年度の設備投資は、本社ショールームの新築工事費用や岩井機械装置の取得などにより、総額で184百万円の投資を実施しました。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、賃貸不動産の取得や岩井流通センターの開発費用などにより、総額で269百万円の投資を実施しました。

(3) その他等

当連結会計年度の設備投資は、IT投資などを含め、総額で115百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	建材関連事業・その他	建物・車両・器具備 品他	150,032	3,986	714,246 (160.7)	371,792	1,240,058	104
全国支店営業所	建材関連事業・その他	建物・車両・器具備 品他	994,194	15,772	1,435,619 (774.1)	17,124	2,462,710	40

子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァン管理サ ービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸事 業	提出会社本 社統括・営 業拠点施設	965,136	5,162	12,526,508 (2,348.36)	20,685	13,517,492	(1)
	野田流通センター (千葉県野田市)	不動産賃貸事 業	物流倉庫他	9,461	—	274,310 (6,690.49)	—	283,771	—
	岩井流通センター (茨城県坂東市)	不動産賃貸事 業	物流倉庫他	2,411,484	110,924	2,287,189 (149,588.9)	22,913	4,832,512	—
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	不動産賃貸事 業	物流倉庫他	450,418	16,137	508,200 (18,454.8)	410	975,166	—
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑 前町)	不動産賃貸事 業	物流倉庫他	169,120	9,007	300,000 (13,138.3)	312	478,440	—
	名古屋事務所 (愛知県名古屋 市)	不動産賃貸事 業	支店・営業 拠点施設	1,616,798	23,209	839,858 (376.47)	0	2,479,866	—
	その他全国	不動産賃貸事 業	寮施設・そ の他	421,765	—	3,836,464	76,644	4,334,875	—

(注)アドヴァン管理サービス株式会社の業務については、提出会社の従業員1人が兼務にて行っております。

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァンロジス ティクス株式会社	本社及び岩井流通 センター (茨城県坂東市)	その他(物流 管理業)・建 材関連事業	機械、工具 器具他	584	112,032	—	12,196	124,812	57
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	その他(物流 管理業)	機械、工具 器具他	—	272	—	0	272	6
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑 前町)	その他(物流 管理業)	機械、工具 器具他	—	0	—	0	0	2
	町屋事務所 (東京都荒川区)	その他(物流 管理業)	土地、建物	359	30,684	155,414 (347.16)	497	186,956	—

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	寮施設他	270,354	3,448	219,638 (1,766.64)	2,075	495,517	36

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
2 各事業所の従業員数は、当該事業所における提出会社及び子会社の就業人員の合計であります。
3 子会社の設備のうち、本社ビル、流通センターの全て、並びに寮住宅施設の多くは提出会社または他の子会社へ賃貸しております。
4 上記の他、重要な賃借設備として以下のものがあります。

(提出会社)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地・建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
全国支店営業所 (5ヶ所)	建材関連事業・ その他(HRB事業)	営業拠点施設	543.44	19	20,553

(子会社)

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地・ 建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	本社ビル・寮施設	1,065.80	36	27,156

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経営戦略及び今後の事業計画等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定におきましては、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等 (子会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福岡事務所 (福岡県福岡市)	不動産賃貸事 業	支店・営業拠 点施設	3,200	1,844	借入金及び自 己資金	2022年8月 (予定)	2023年8月 (予定)	－ (注)
沖縄事務所 (沖縄県那覇市)	不動産賃貸事 業	支店・営業拠 点施設	1,500	397	借入金自己資 金	2022年4月	2023年8月 (予定)	－ (注)

(注) 完成後の増加能力は計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,812,692	53,812,692	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	53,812,692	53,812,692	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注)	26,906,346	53,812,692	—	12,500,000	—	2,230,972

(注) 株式分割(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	25	58	108	5	5,416	5,625	-
所有株式数（単元）	-	40,797	4,464	182,775	46,024	8	263,936	538,004	12,292
所有株式数の割合（%）	-	7.58	0.83	33.97	8.56	0.00	49.06	100.0	-

（注）1. 自己株式13,996,946株（26.0%）は「個人その他」に139,969単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ128単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社不二総業	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	13,570	34.08
山形兄弟株式会社	東京都渋谷区西原3丁目45番5号	2,517	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,334	5.86
山形 雅之助	東京都荒川区	1,427	3.58
藪田 雅子	東京都文京区	1,418	3.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE CORT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー）	1,095	2.75
有限会社エーディー保険コンサルタント	東京都荒川区荒川4丁目29番13号	1,057	2.66
有限会社山形兄弟	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	966	2.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	966	2.43
山形 吉之助	東京都渋谷区	916	2.30
計	-	26,270	65.98

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口4）は、全て信託業務に係るものであります。なおその内訳は、投資信託869千株、年金信託18千株、その他信託2,414千株となっております。

2. 2019年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年9月13日付で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・イン ベストメント・マネ ジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 1,603,700	2.98
シュローダー・イン ベストメント・マネ ージメント・リミテ ッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン・ウ ォール・プレイス1	株式 555,900	1.03
シュローダー・イン ベストメント・マネ ージメント(ホンコ ン)・リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88 ツー・パ シフィック・プレイス 33F	株式 105,400	0.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,996,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,803,500	398,035	—
単元未満株式	普通株式 12,292	—	—
発行済株式総数	53,812,692	—	—
総株主の議決権	—	398,035	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,880株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数128個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アドヴァングループ	東京都渋谷区神宮前4丁目 32番14号	13,996,900	—	13,996,900	26.01
計	—	13,996,900	—	13,996,900	26.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年1月19日) での決議状況 (取得期間 2022年1月20日～2022年1月20日)	800,000	768,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	576,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	192,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	25.0	25.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	25.0	25.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年4月19日) での決議状況 (取得期間 2022年4月20日～2022年4月20日)	2,200,000	1,735,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,200,000	1,735,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,076,000	1,637,964,000
提出日現在の未行使割合 (%)	5.6	5.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	120	112,960
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,996,946	—	16,072,946	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を重要項目と位置付けており、業績並びに投資状況や財務状況などを勘案しながら、積極的に利益還元を努めてまいりたいと考えております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、総還元性向を踏まえて株主の皆様への利益還元と今後の事業活動のための内部留保等を総合的に勘案し、6円増額し1株当たり35円の配当 (中間配当15円、期末配当20円) を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は50.8% (連結配当性向36.9%) となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)
2021年10月13日 取締役会決議	606,236	15
2022年6月29日 定時株主総会決議	796,314	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の健全性を確保し企業価値の増大を図るためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題だと認識しております。当社グループのコーポレートガバナンスの根幹は株主利益の追求と保護にあります。また、株主の皆様のご意見を経営に迅速に反映させるとともに、株主の皆様への速やかな情報開示が公平で透明な経営を行ううえで重要な要素となると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。本報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役3名であります。

(取締役会)

取締役会は、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、取締役6名のうち2名は中立性をもった独立役員であり、取締役の任期も1年としております。

なお、取締役会の構成員につきましては、「(2) ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査役会)

監査役会は、本書提出日現在3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成され、原則月1回開催しております。監査役会では、経営の透明性と健全性を確保するため、客観的かつ独立した立場で職務執行や経営全般に対して監査を行うとともに、監査役は毎月取締役会に出席して適宜適切な発言等を行っております。

なお、構成員としては、常勤監査役清水英生氏、非常勤社外監査役廣川昭廣氏、非常勤社外監査役鈴木清孝氏の3名で構成されており、廣川昭廣、鈴木清孝の両氏につきましては経営陣から独立した中立性をもった独立役員であります。

b. 現在の体制を維持する理由

会社と利害関係のない独立した社外取締役2名と、社外監査役2名を含む監査役会により各自の経験と知見に基づき監視機能を高めていくことで、コーポレート・ガバナンスの機能を一層高めることができ、また、任期が4年ある監査役による監査体制の方が監査の質を高めることが期待できると判断したため、現在の監査役制度を継続しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備状況

当社は、監査・監督機関としては、監査役のほかに代表取締役直轄の内部監査室を設け、業務執行に対する法令遵守並びに適正性の確保に努めております。

グループ会社につきましては、月1回行われる経営会議等に、グループ各社の経営幹部が出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。内部監査室はグループ各社の内部監査も実施しております。

また、必要に応じリスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた、適切なリスク管理を実施するよう努めております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

イ. 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社の「当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」の基本方針は、以下のとおりであります。

・ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守の強化に努めることとします。

併せて、経営本部主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、この業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等により、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めるものとします。なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとします。更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図ります。

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとします。また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとします。

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとします。また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とします。また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとします。また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の経営計画を策定するものとします。

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に1回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在していませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事することとします。なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとします。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができるものとします。また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ コンプライアンスに関する取り組み

当社及び子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に対する意識づけを行うとともに、インサイダー取引防止に関する全社的な意識向上に向けた取り組みを行いました。

- ・ リスク管理に関する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて所管部門の管理者から必要に応じて報告が行われております。

- ・ 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名も出席しております。取締役会は計21回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

- ・ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行いました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を行いました。また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

b. 当社子会社の業務の管理体制の整備状況

当社子会社の業務の適正を確保するため、毎月、月次決算報告書の確認により決算財務の適正性を確認するとともに、毎月1回行われる子会社経営幹部とのグループ経営会議にて、各子会社における業務の執行状況についての報告を受けております。また、監査体制を強化し、子会社における監査の質を高めるように努めております。

④ 取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。

⑥ 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山形 雅之助	1970年1月20日生	1993年2月 当社入社 1998年6月 当社取締役商品部長 2000年4月 当社専務取締役商品部長 2002年6月 当社代表取締役専務 2004年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	1,427
代表取締役 社長	末次 廣明	1957年1月18日生	1985年12月 当社入社 1996年6月 当社取締役東京支店営業二部長 2001年2月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年4月 当社取締役副社長営業統括 2018年4月 当社代表取締役副社長営業統括 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	102
専務取締役 物流担当	山形 朋道 (注) 3	1972年3月25日生	1995年7月 当社入社 2005年4月 当社東京支店営業部部长 2012年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年2月 当社取締役物流担当 2018年6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 5	118
常務取締役総務本部長兼 企画本部長	山形 さとみ (注) 4	1972年9月5日生	2003年3月 当社入社 2008年1月 当社経営企画室室長 2016年10月 当社経営企画室兼人事採用統括 2018年4月 当社企画広告宣伝部長 2018年7月 当社執行役員企画広告宣伝部長 2019年6月 当社常務取締役 2022年4月 当社常務取締役総務本部長兼企画本部長 (現任)	(注) 5	173
取締役 (注) 1	合田 正典	1953年3月19日生	1976年4月 ジャスコ株式会社 (現イオンリテール株式会社) 入社 1995年3月 同社総合企画室長 2006年6月 同社イオンレイクタウン事業部長 2013年5月 株式会社OPA代表取締役社長 2016年9月 イオンリテール株式会社ディベロッパー本部副本部長 2018年3月 同社退社 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	0
取締役 (注) 1	高野 克彦	1952年7月21日生	1982年4月 スズキ株式会社入社 1997年3月 同社退職 1997年4月 EDS Japan LLC取締役 2002年6月 同社退職 2002年7月 クノールプレムゼ商用車システムジャパン株式会社代表取締役社長 2011年1月 同社退職 2011年2月 日本電産株式会社顧問 2012年6月 同社常務執行役員 2018年3月 同社退職 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	清水 英生	1956年4月17日生	1979年4月 ロイヤル株式会社入社 2003年4月 同社経理部部长 2004年7月 ロイヤルマネジメント株式会社 取締役経理業務部長兼任 2018年4月 ロイヤルホールディングス株式会社 内部監査部上席監査役 2020年10月 アールアンドケーフードサービス株式会社品質保証・内部監査室 2021年5月 当社入社 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役 (注)2	廣川 昭 廣	1949年5月1日生	1968年4月 東京国税局入局 2008年7月 神田税務署長 2009年7月 東京国税局退職 2009年9月 廣川税理士事務所代表(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役 (注)2	鈴木 清 孝	1953年11月23日生	1973年4月 仙台国税局入局 2009年7月 大阪国税局統括国税調査官 2011年7月 東京国税局統括国税調査官 2013年7月 太田税務署長 2014年7月 関東信越国税局退職 2014年8月 鈴木清孝税理士事務所代表(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					1,828

- (注) 1 取締役合田正典、取締役高野克彦は社外取締役であります。
- 2 監査役廣川昭廣、監査役鈴木清孝は社外監査役であります。
- 3 取締役山形朋道は、代表取締役会長山形雅之助の従兄弟であります。
- 4 取締役山形さとみは、代表取締役会長山形雅之助の義理の母であります。
- 5 2022年6月29日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2020年6月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2021年6月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。なお、社外取締役合田正典氏は500株、社外監査役廣川昭廣氏は6,500株を保有しておりますが、その他にはいずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間には、人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、企業経営の豊富な経験と高い見識を活かし、かつ、独立した立場で取締役会における適切な助言及び公正な監督を期待しております。

社外監査役には、中立的、客観的な立場から監査するとともに、税理士資格を有する2名につきましては会計や税務等の専門的知見に基づく監査の充実を期待しております。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役並びに社外監査役の選任にあたって、候補者は東京証券取引所に定める独立性基準に合致していることを前提とし、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

現在、社外監査役は非常勤を2名を置き、常勤監査役を中心に、毎月行われる監査役会で監査の有効性や経営全般に関する事項についての適正性を検証しております。また、常勤監査役と内部監査室は業務監査を中心に、常に情報を共有しながら連携して監査業務を行っております。

また、内部監査部門を中心に行われる内部統制についても、内部監査室及び会計監査人と協議しながら内部統制システムの整備・運用に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、うち2名は社外監査役で構成されます。社外監査役は会計・税務・法律などの専門性や企業経営などの高い見識を有した方を選任することとしております。監査役会は原則毎月1回、取締役会開催に先立ち開催しております。なお、現在社外監査役である廣川昭廣、鈴木清孝の両氏は税理士の資格を有しており、会計、税務に関しての相当程度の知見を有しております。

監査役会の活動につきましては、月次で財務諸表や資金収支状況等の報告を求めるとともに、毎月行われる取締役会に出席し、経営者との意見交換等により経営及び取締役の職務執行に対する適正な監査を行っております。

また、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行っております。さらに、内部監査室とも連携を密にして、内部統制監査を中心に評価の適正性の確保に努めております。

当事業年度において当社は定時の監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 英生	13回	13回
廣川 昭廣	13回	13回
鈴木 清孝	13回	13回

監査役会における主な活動事項として、毎月の決算財務の概要報告、取締役会の決議内容、内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の監査遂行状況及びその評価、その他、事業報告・計算書類等の内容並びに株主総会における各議案の適正性の検証などがあります。

常勤監査役の活動としては、監査役会の議事運営を行うとともに、上記の監査役会の活動状況を中心とした監査業務を遂行するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取りながら、監査の質を高めるように努めております。また、決算時には会計監査人と連携しながら実地棚卸に立ち合い、棚卸結果並びに会計監査人の監査の方法及び結果の適正性について検証を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設け、業務執行に対する社内規程やルールの遵守、その他の法令順守並びにコンプライアンスの確保に努めるとともに、内部統制システムの整備運用を通じて内部統制の適正性の確保に努めております。また、常勤監査役と連携しながら監査業務を行っており、監査役会に出席することで、監査業務に対する情報を共有させております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 業務を執行した公認会計士

監査法人A&Aパートナーズ 公認会計士 木間 久幸 氏

監査法人A&Aパートナーズ 公認会計士 町田 眞友 氏

c. 継続監査期間

13年

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況、監査報酬額の見積りの算定根拠などを総合的に検討しながら、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、また、会計監査人の独立性、信用性等適正な監査の遂行をするにあたり問題がないことを確認したうえで、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価にあたっては、監査計画や職務遂行状況並びに会計監査人との協議などを考慮するとともに、各部門からの会計監査人の職務遂行状況や信用性などの意見聴取等の結果を踏まえて決定しております。

なお監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	—	31,000	—
連結子会社	2,000	—	2,000	—
計	32,500	—	33,000	—

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人への監査報酬は、当社の業務規模、会計監査人の職務遂行状況、監査日数などを総合的に勘案し、会計監査人と協議しながら決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係わる事項

取締役の基本報酬は、各取締役の職位、役割等に加え、業績状況や業績に対する成果などを総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて協議して決定いたします。なお、報酬限度額は1991年6月29日開催の定時株主総会において、取締役合計で年額750百万円、監査役合計で年額60百万円と決議されております。

また、業績連動型の報酬体系は現在取り入れておりませんが、業績向上に対するインセンティブとして、2016年6月29日開催の株主総会決議にてストックオプション制度を導入し、2019年8月1日をもって終了しました。

なお、2021年3月1日の改正会社法の施行に伴い、役員報酬の決定に関する基本方針を、下記のとおりとしております。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容については任意の委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の委員会からの答申を尊重することなど、当該決定方針に沿うものであることを判断して決定してまいります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容が次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

- ・当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、且つ、当社の企業文化や理念に基づいたものとする。
- ・各取締役の職位、役割等に応じた透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- ・報酬体系、報酬水準については、社外役員を中心とした任意の委員会で審議するものとし、報酬の決定プロセスにおいては透明性と客観性を高めるものとする。

b. 報酬等の体系に関する方針

- ・取締役の報酬は、役位別の固定報酬のみとし、企業価値向上を目的とした期待される各役位への対価として適切なインセンティブとして機能するような報酬体系とする。

c. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動を加味して、委員会において検討を行うものとする。
- ・取締役会は委員会での答申内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。
- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績などを総合的に勘案して決定するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の報酬等の額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬額とする。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役に適切に行使されるように、社外役員を中心とする委員会に原案を諮問し、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申を踏まえ決定するものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	128,400	128,400	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,950	4,950	—	—	—	2
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	4

(注) 報酬限度額は1991年6月29日開催の定時株主総会において、取締役合計で年額750百万円、監査役合計で年額60百万円と決議しております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的以外の株式の保有にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、投資リターンの効果が見込まれ、当社の企業価値向上に資するものについてのみ保有することとし、合理性が無い場合は原則として純投資目的以外の株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の株式を保有する場合、そのリターンとリスクを踏まえ保有目的・合理性について取締役会において検証する方針であります。個別銘柄ごとに投資目的の確認、事業戦略上の重要性、取引先との関係性などを総合的に検討し、政策的に保有する必要性が低いと判断した場合は、縮減を図っていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	34,342
非上場株式以外の株式	8	505,266

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	48,471	取引関係の維持・強化、持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産株式会社	80,000	70,000	取引関係の維持・強化。取引関係強化のため買い増ししております。	無		
	271,120	273,420				
株式会社乃村工藝社	94,942	81,970	取引関係の維持・強化。持株会にて株数が増加しております。	無		
	87,157	75,248				
株式会社Libwork	67,200	67,200	取引関係の維持・強化	無		
	56,851	60,547				
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	60,050	60,050	取引銀行との関係の維持・強化	無		
	45,656	35,531				
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	10,009	10,009	取引銀行との関係の維持・強化	無		
	15,684	16,004				
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	4,000	4,000	取引銀行との関係の維持・強化	無		
	15,628	16,028				
株式会社ドラフト	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無		
	6,790	10,110				
株式会社ヴィス	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無		
	6,380	6,180				

③. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	477,295	4	315,534

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4,517	—	—

④. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
—	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に対する的確に対応出来るように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,911,023	12,999,650
受取手形及び売掛金	4,353,023	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 4,537,794
商品	2,391,799	3,035,577
原材料	19,256	16,795
為替予約	240,297	824,865
その他	128,555	367,281
貸倒引当金	△3,366	△643
流動資産合計	21,040,589	21,781,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 14,700,095	※2 14,673,747
減価償却累計額	△6,873,681	△7,269,777
建物及び構築物（純額）	※2 7,826,413	※2 7,403,969
機械装置及び運搬具	1,699,364	1,715,809
減価償却累計額	△1,304,057	△1,385,173
機械装置及び運搬具（純額）	395,306	330,636
工具、器具及び備品	559,547	648,980
減価償却累計額	△381,140	△429,313
工具、器具及び備品（純額）	178,406	219,666
土地	※2 22,995,919	※2 23,097,451
建設仮勘定	15,546	210,955
有形固定資産合計	31,411,592	31,262,678
無形固定資産		
借地権	1,315	1,315
ソフトウェア	132,886	46,371
電話加入権	10,666	10,666
その他	35,850	35,678
無形固定資産合計	180,718	94,032
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,228,534	※1 1,395,641
敷金及び保証金	8,607	9,355
会員権	204,482	200,282
長期積立金	479,964	—
為替予約	2,096,632	2,752,787
繰延税金資産	31,644	94,670
その他	5,334	1,195
投資その他の資産合計	4,055,198	4,453,932
固定資産合計	35,647,509	35,810,643
資産合計	56,688,098	57,591,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	804,121	1,086,382
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,146,542	※2 1,974,588
未払費用	157,254	171,856
未払法人税等	660,005	1,349,674
未払消費税等	200,066	72,766
賞与引当金	96,000	97,000
その他	271,076	522,127
流動負債合計	4,335,066	5,274,395
固定負債		
長期借入金	※2 11,577,021	※2 9,602,433
繰延税金負債	1,092	885
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
その他	30,255	21,325
固定負債合計	11,642,310	9,658,585
負債合計	15,977,376	14,932,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金	4,922,559	4,922,559
利益剰余金	33,485,148	36,092,183
自己株式	△10,395,941	△10,972,054
株主資本合計	40,511,766	42,542,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140,132	116,295
繰延ヘッジ損益	58,823	—
その他の包括利益累計額合計	198,955	116,295
純資産合計	40,710,722	42,658,983
負債純資産合計	56,688,098	57,591,964

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,089,556	※ ₁ 17,566,510
売上原価	9,180,097	9,956,348
売上総利益	7,909,459	7,610,161
販売費及び一般管理費	※ ₂ 3,823,770	※ ₂ 3,782,495
営業利益	4,085,689	3,827,666
営業外収益		
受取利息	81	130
受取配当金	13,375	15,167
受取賃貸料	29,851	31,875
受取運賃収入	205,222	207,415
売電収入	115,629	113,327
為替差益	876,016	245,820
デリバティブ評価益	—	1,325,507
その他	36,847	55,962
営業外収益合計	1,277,023	1,995,207
営業外費用		
支払利息	29,104	26,223
自己株式取得費用	6,625	2,016
デリバティブ評価損	1,115,698	—
売電原価	46,459	41,908
その他	4,754	1,618
営業外費用合計	1,202,643	71,767
経常利益	4,160,069	5,751,106
特別利益		
固定資産売却益	※ ₃ 10,249	※ ₃ 453
投資有価証券売却益	9,400	—
会員権売却益	—	2,436
特別利益合計	19,650	2,889
特別損失		
固定資産処分損	※ ₄ 96,526	※ ₄ 71,288
投資有価証券評価損	—	7,340
会員権評価損	2,150	—
減損損失	18,740	※ ₅ 10,991
特別損失合計	117,416	89,619
税金等調整前当期純利益	4,062,303	5,664,377
法人税、住民税及び事業税	1,272,980	1,871,618
法人税等調整額	54,855	△26,750
法人税等合計	1,327,835	1,844,868
当期純利益	2,734,467	3,819,508
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,734,467	3,819,508

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,734,467	3,819,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,229	△23,836
繰延ヘッジ損益	△129,879	△58,823
その他の包括利益合計	※ △17,649	※ △82,660
包括利益	2,716,817	3,736,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,716,817	3,736,848
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	4,922,559	31,914,104	△8,246,223	41,090,440
当期変動額					
剰余金の配当			△1,163,423		△1,163,423
親会社株主に帰属する当期純利益			2,734,467		2,734,467
自己株式の取得				△2,149,718	△2,149,718
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	1,571,044	△2,149,718	△578,674
当期末残高	12,500,000	4,922,559	33,485,148	△10,395,941	40,511,766

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,902	188,703	216,605	41,307,045
当期変動額				
剰余金の配当				△1,163,423
親会社株主に帰属する当期純利益				2,734,467
自己株式の取得				△2,149,718
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	112,229	△129,879	△17,649	△17,649
当期変動額合計	112,229	△129,879	△17,649	△596,323
当期末残高	140,132	58,823	198,955	40,710,722

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	4,922,559	33,485,148	△10,395,941	40,511,766
当期変動額					
剰余金の配当			△1,212,474		△1,212,474
親会社株主に帰属する当期純利益			3,819,508		3,819,508
自己株式の取得				△576,112	△576,112
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	2,607,034	△576,112	2,030,921
当期末残高	12,500,000	4,922,559	36,092,183	△10,972,054	42,542,687

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	140,132	58,823	198,955	40,710,722
当期変動額				
剰余金の配当				△1,212,474
親会社株主に帰属する当期純利益				3,819,508
自己株式の取得				△576,112
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△23,836	△58,823	△82,660	△82,660
当期変動額合計	△23,836	△58,823	△82,660	1,948,261
当期末残高	116,295	—	116,295	42,658,983

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,062,303	5,664,377
減価償却費	764,494	759,935
減損損失	18,740	10,991
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△305	△2,722
受取利息及び受取配当金	△13,457	△15,298
支払利息	29,104	26,223
自己株式取得費用	6,625	2,016
為替差損益 (△は益)	△1,725	△84,395
デリバティブ評価損益 (△は益)	1,115,698	△1,325,507
固定資産売却損益 (△は益)	△10,249	△453
固定資産処分損益 (△は益)	96,526	71,288
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,400	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	7,340
会員権売却損益 (△は益)	—	△2,436
売上債権の増減額 (△は増加)	1,205,909	△184,770
棚卸資産の増減額 (△は増加)	639,029	△517,603
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,304	△27,284
その他	△98,186	77,965
小計	7,811,411	4,460,664
利息及び配当金の受取額	13,457	15,298
利息の支払額	△29,172	△26,223
法人税等の支払額	△2,337,936	△1,240,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,457,760	3,209,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,200,000	△736,261
定期預金の払戻による収入	—	500,000
有形固定資産の取得による支出	△1,013,699	△569,664
有形固定資産の売却による収入	39,972	—
無形固定資産の取得による支出	△4,019	—
投資有価証券の取得による支出	△528,634	△208,805
投資有価証券の売却による収入	81,181	—
会員権の売却による収入	—	6,636
保険積立金の解約による収入	—	527,625
その他	△51,102	△26,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,676,302	△506,700

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,541,200	△2,146,542
自己株式の取得による支出	△2,156,344	△578,128
配当金の支払額	△1,161,869	△1,210,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,859,413	△3,935,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,725	84,395
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,076,229	△1,147,635
現金及び現金同等物の期首残高	11,787,253	10,711,023
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,711,023	※ 9,563,388

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

アドヴァン管理サービス株式会社

アドヴァンロジスティクス株式会社

株式会社ヤマコー

株式会社アドヴァンテック

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

上海愛得旺商貿有限公司

株式会社アドヴァン農園

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（上海愛得旺商貿有限公司、株式会社アドヴァン農園）及び関連会社（AD2 BUILDING SOLUTIONS SDN. BHD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する建築用仕上材等の輸入商品を、施主、工務店、工事会社に販売しております。また、当社グループの商品を材料とする内装・外装工事を請け負っております。

商品販売については、商品が顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された一時点で収益を認識しますが、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に一時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負については、工事請負契約に基づき、内装・外装工事の施工を行う義務を負っております。工事請負契約は、義務の履行により資産の価値が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産の価値が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね7ヶ月以内に受領しております。進捗率に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振り替えております。また、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（前受金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用していましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税からグループ通算税制移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

工事進行基準における工事進捗率の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準によった完成工事高 6,984,922千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、工事進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しており、見積総原価は、決算日時点で入手可能な情報に基づき金額を算定しております。ただし、見積総原価は、将来の工事契約の追加・変更、石材やタイル等の材料の仕様変更、賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事総原価とは異なる可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 7,625,677千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しており、見積総原価は、決算日時点で入手可能な情報に基づき金額を算定しております。ただし、見積総原価は、将来の工事契約の追加・変更、石材やタイル等の材料の仕様変更、賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事総原価とは異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

建材関連事業における請負工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第83-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	326,496千円	319,156千円

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	2,715,861千円	2,536,333千円
土地	8,677,772	8,677,772
計	11,393,633	11,214,106

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	796,916千円	774,996千円
長期借入金	3,717,105	2,942,109
計	4,514,021	3,717,105

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	768,470千円
売掛金	2,924,126

4 社員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式会社アドヴァングループ社員会	一千円	456,897千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	796,691千円	797,065千円
広告宣伝費	190,151	178,969
減価償却費	720,013	720,121
賞与引当金繰入額	78,000	79,000
貸倒引当金繰入額	2,143	△2,521
退職給付費用	18,696	16,268
租税公課	507,670	530,339

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	10,249千円	一千円
機械装置及び運搬具	—	438
工具、器具及び備品	—	15
計	10,249	453

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	39,550千円	52,773千円
機械装置及び運搬具	1,435	0
工具、器具及び備品	4,894	14
建設仮勘定	50,364	—
ソフトウェア	279	—
解体費用	—	18,500
計	96,526	71,288

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	営業拠点施設、他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下したため、上記資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,991千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,610千円、機械装置及び運搬具1,561千円、工具、器具及び備品6,820千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	171,171千円	△34,358千円
組替調整額	△9,400	—
税効果調整前	161,770千円	△34,358千円
税効果額	△49,540	10,522
その他有価証券評価差額金	112,229千円	△23,836千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—千円	—千円
組替調整額	△187,200	△84,785
税効果調整前	△187,200千円	△84,785千円
税効果額	57,320	25,961
繰延ヘッジ損益	△129,879千円	△58,823千円
その他の包括利益合計	△17,649千円	△82,660千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,812	—	—	53,812
合計	53,812	—	—	53,812
自己株式				
普通株式	11,794	1,602	—	13,396
合計	11,794	1,602	—	13,396

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,602千株は、市場買い付け及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	588,255	14	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月5日 取締役会	普通株式	575,167	14	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	606,237	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	53,812	—	—	53,812
合計	53,812	—	—	53,812
自己株式				
普通株式	13,396	600	—	13,996
合計	13,396	600	—	13,996

（注）普通株式の自己株式数の増加 600千株は、自己株式立会外買付取引及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	606,237	15	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月13日 取締役会	普通株式	606,236	15	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	796,314	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金期末残高	13,911,023千円	12,999,650千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,200,000	△3,436,261
現金及び現金同等物の期末残高	10,711,023千円	9,563,388千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

契約の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブ取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約期間は最長で10年であります。なお、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は為替予約取引であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計の方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の見直しを行っております。

借入金については、金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部により随時資金繰計画を作成・更新して管理しており、また、余剰資金は通知預金とするなど、将来の流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,911,023	13,911,023	—
(2) 受取手形及び売掛金			
受取手形及び売掛金	4,353,023		
貸倒引当金	△3,366		
小計	4,349,657	4,349,657	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	867,695	867,695	—
資産計	19,128,377	19,128,377	—
(1) 買掛金	804,121	804,121	—
(2) 借入金	13,723,563	13,778,884	55,321
(3) 未払法人税等	660,005	660,005	—
(4) 未払消費税等	200,066	200,066	—
負債計	15,387,756	15,443,077	55,321
デリバティブ取引 (※)	2,336,930	2,336,930	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	34,342
関係会社株式	326,496
敷金及び保証金	8,607

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,911,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,353,023	—	—	—
合計	18,264,047	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,146,542	1,974,588	1,974,588	1,760,005	1,739,171	4,128,669
合計	2,146,542	1,974,588	1,974,588	1,760,005	1,739,171	4,128,669

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、貸倒引当金、買掛金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,042,143	1,042,143	-
資産計	1,042,143	1,042,143	-
借入金	11,577,021	11,608,101	31,080
負債計	11,577,021	11,608,101	31,080
デリバティブ取引（※）	3,577,652	3,577,652	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
非上場株式	353,498

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	12,999,650	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,537,794	-	-	-
合計	17,537,444	-	-	-

（注3）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	1,974,588	1,974,588	1,824,588	1,674,588	1,366,713	2,761,956
合計	1,974,588	1,974,588	1,824,588	1,674,588	1,366,713	2,761,956

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,042,143	—	—	1,042,143
デリバティブ取引	—	3,577,652	—	3,577,652
資産計	1,042,143	3,577,652	—	4,619,795
—	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
—	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
借入金	—	11,608,101	—	11,608,101
負債計	—	11,608,101	—	11,608,101

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しているため、その評価をレベル2の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その評価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券 (2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	692,085	484,944	207,141
小計	692,085	484,944	207,141
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	175,610	180,761	△5,151
小計	175,610	180,761	△5,151
合計	867,695	665,706	201,989

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額34,342千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	71,780	9,400	—
合計	71,780	9,400	—

当連結会計年度

1 その他有価証券（2022年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	716,053	536,959	179,093
小計	716,053	536,959	179,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	326,090	337,552	△11,462
小計	326,090	337,552	△11,462
合計	1,042,143	874,511	167,631

- 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	19,225,945	15,528,921	2,032,493	2,032,493
	ユーロ	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
	スウェーデンクローネ	1,149,140	1,019,750	178,879	178,879
	合計	20,375,085	16,548,671	2,211,372	2,211,372

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 米ドル	輸入予定取引	590,657	—	125,558
	合計		590,657	—	125,558

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	22,332,221	14,641,552	3,413,547	3,413,547
	ユーロ	349,027	—	16,426	16,426
	豪ドル	—	—	—	—
	スウェーデンクローネ	1,019,750	890,635	147,678	147,678
	合計	23,700,999	15,532,187	3,577,652	3,577,652

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	18,696	16,268

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,394千円	10,394千円
棚卸資産評価損否認額	4,442千円	3,098千円
賞与引当金	29,398千円	28,480千円
減価償却超過額	17,626千円	16,437千円
投資有価証券評価損	44,932千円	41,112千円
未払事業税	43,567千円	89,842千円
連結会社間内部利益消去	20,267千円	18,927千円
その他	74,730千円	81,573千円
小計	245,360千円	289,866千円
評価性引当額	△112,647千円	△112,428千円
繰延税金資産合計	132,712千円	177,437千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,857千円	51,335千円
繰延ヘッジ損益	25,961千円	－千円
特別償却準備金	12,942千円	6,471千円
その他	1,399千円	25,845千円
繰延税金負債合計	102,161千円	83,652千円
繰延税金資産（負債）の純額	30,551千円	93,785千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.3%
受取配当金益金不算入	△0.0%	△0.0%
留保金課税	－	1.2%
評価性引当額の増加	0.9%	1.2%
その他	0.8%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117,464千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,481,601	21,245	8,502,847	8,615,093

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は95,113千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,502,847	△315,452	8,187,394	8,089,656

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	
収益認識の時期				
一定期間にわたって認識する収益	7,625,677	—	—	7,625,677
一時点で認識する収益	9,169,556	—	666,529	9,836,086
顧客との契約から生じる収益	16,795,234	—	666,529	17,461,763
その他の収益	—	104,746	—	104,746
外部顧客への売上高	16,795,234	104,746	666,529	17,566,510

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3,558,946千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,692,597
契約資産 (期首残高)	794,077
契約資産 (期末残高)	845,196
契約負債 (期首残高)	168,904
契約負債 (期末残高)	328,610

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形、売掛金及び契約資産として表示しており、契約負債は流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、168,904千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の契約に関する情報は記載しておりません。

	当連結会計年度
1年以内	2,669,000千円
1年超2年以内	858,000
合計	3,527,000

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に営業統括を置き、建材関連事業を中心に事業活動を展開しております。セグメント区分は、「建材関連事業」、「不動産賃貸事業」、「その他」を報告セグメントとしております。「建材関連事業」は石材・タイル・住宅関連商品などの建材の輸入販売及び工事を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸管理事業を行っております。「その他」はHRB事業、及び物流管理業からなります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	16,201,412	127,507	760,637	17,089,556	-	17,089,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,943,738	1,741,602	3,685,341	△3,685,341	-
計	16,201,412	2,071,245	2,502,240	20,774,898	△3,685,341	17,089,556
セグメント利益	4,171,219	1,161,805	571,303	5,904,328	△1,818,639	4,085,689
セグメント資産	11,810,916	26,983,377	821,772	39,616,066	17,072,032	56,688,098
その他の項目						
減価償却費	167,601	415,278	32,978	615,858	148,636	764,494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	192,772	762,310	2,831	957,914	59,804	1,017,718

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△187,609千円、各セグメントに配分していない全社費用△1,631,030千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	16,795,234	104,746	666,529	17,566,510	—	17,566,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,076,896	1,553,209	3,630,105	△3,630,105	—
計	16,795,234	2,181,642	2,219,739	21,196,616	△3,630,105	17,566,510
セグメント利益	3,893,495	1,314,970	409,018	5,617,483	△1,789,817	3,827,666
セグメント資産	14,792,488	26,828,750	809,974	42,431,213	15,160,750	57,591,964
その他の項目						
減価償却費	178,515	413,081	27,118	618,714	141,220	759,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184,068	269,718	4,644	458,431	111,232	569,664

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△201,387千円、各セグメントに配分していない全社費用△1,588,429千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
本邦顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	—	18,740	—	—	18,740

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	10,991	—	—	—	10,991

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	侑雅悠塾	東京都 渋谷区	10,000	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	12,222	前払費用	1,120

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 有限会社雅悠塾は、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	㈱雅悠塾	東京都 渋谷区	10,000	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	24,367	前払費用	1,617
〃	㈱アド・ウ ィン	東京都 荒川区	70,416	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	27,156	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社雅悠塾は、役員の子親者が過半数以上出資する会社で、当社及び当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 有限会社アド・ウィンは、役員の子親者が過半数以上出資する会社で、当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,007.30円	1,071.41円

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	66.53円	94.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,734,467	3,819,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,734,467	3,819,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,098	40,277

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上並びに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

2,076,000株

(3) 株式の取得価額の総額

1,637,964千円

(4) 取得日

2022年4月20日

(5) 取得方法

2022年4月19日の終値(最終特別気配含む)789円で、2022年4月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)において買付けの委託を行いました。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	2,146,542	1,974,588	0.19	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	11,577,021	9,602,433	0.21	2023年～2030年
合計	13,723,563	11,577,021	0.21	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,974,588	1,824,588	1,674,588	1,366,713

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	第49期 連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高(千円)	4,539,700	8,681,699	13,087,263	17,566,510
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	1,321,474	2,566,460	4,193,320	5,664,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	906,618	1,768,573	2,884,828	3,819,508
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	22.43	43.76	71.38	94.83

	第1四半期 連結会計期間 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純 利益(円)	22.43	21.33	27.62	23.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,638,408	8,309,701
受取手形	933,219	750,675
売掛金	※1 3,326,935	—
売掛金及び契約資産	—	※1 3,395,369
商品	2,413,359	3,038,296
貯蔵品	25,763	25,209
前渡金	25,072	210,904
前払費用	50,337	77,068
未収入金	※1 506,899	※1 562,582
為替予約	240,297	824,865
関係会社短期貸付金	200,000	301,989
その他	274	795
貸倒引当金	△2,231	△541
流動資産合計	17,358,336	17,496,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,267,711	1,138,087
構築物	7,635	6,140
機械及び装置	5,498	4,717
車両運搬具	15,200	15,040
工具、器具及び備品	133,121	194,261
土地	2,149,865	2,149,865
建設仮勘定	—	144,373
有形固定資産合計	3,579,033	3,652,486
無形固定資産		
電話加入権	9,936	9,936
ソフトウェア	121,120	40,346
無形固定資産合計	131,056	50,282
投資その他の資産		
投資有価証券	842,946	1,016,904
関係会社株式	17,639,996	17,535,000
長期貸付金	1,435	1,195
敷金及び保証金	※1 1,028,051	※1 1,028,799
会員権	179,710	175,510
長期積立金	479,964	—
為替予約	2,096,632	2,752,787
繰延税金資産	—	30,937
投資その他の資産合計	22,268,736	22,541,134
固定資産合計	25,978,825	26,243,903
資産合計	43,337,162	43,740,818

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,155,441	※1 1,174,824
1年内返済予定の長期借入金	1,349,626	1,199,592
未払金	※1 50,560	※1 80,055
未払費用	※1 204,106	※1 234,627
未払法人税等	526,458	1,234,933
未払消費税等	111,815	43,291
賞与引当金	70,300	75,000
その他	217,984	365,826
流動負債合計	3,686,293	4,408,150
固定負債		
長期借入金	7,859,916	6,660,324
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
繰延税金負債	26,746	—
その他	7,962	7,962
固定負債合計	7,928,566	6,702,227
負債合計	11,614,859	11,110,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金		
資本準備金	2,230,972	2,230,972
その他資本剰余金	2,691,586	2,691,586
資本剰余金合計	4,922,559	4,922,559
利益剰余金		
利益準備金	894,027	894,027
その他利益剰余金		
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	21,697,012	23,261,803
利益剰余金合計	24,511,039	26,075,830
自己株式	△10,395,941	△10,972,054
株主資本合計	31,537,656	32,526,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,821	104,104
繰延ヘッジ損益	58,823	—
評価・換算差額等合計	184,645	104,104
純資産合計	31,722,302	32,630,440
負債純資産合計	43,337,162	43,740,818

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 16,414,171	※1 16,795,382
売上原価	※1 9,053,776	※1 9,644,716
売上総利益	7,360,395	7,150,666
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,996,431	※1,※2 4,941,358
営業利益	2,363,963	2,209,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 611,699	※1 414,412
為替差益	876,016	245,820
デリバティブ評価益	—	1,325,507
その他	※1 36,611	※1 62,387
営業外収益合計	1,524,327	2,048,126
営業外費用		
支払利息	20,703	19,443
デリバティブ評価損	1,115,698	—
その他	16,146	19,927
営業外費用合計	1,152,549	39,370
経常利益	2,735,742	4,218,064
特別利益		
固定資産売却益	—	442
投資有価証券売却益	9,400	—
会員権売却益	—	2,436
特別利益合計	9,400	2,878
特別損失		
固定資産処分損	36,167	41,280
関係会社株式評価損	—	224,995
その他	2,150	—
特別損失合計	38,317	266,276
税引前当期純利益	2,706,825	3,954,666
法人税、住民税及び事業税	627,628	1,199,536
法人税等調整額	56,755	△22,136
法人税等合計	684,383	1,177,400
当期純利益	2,022,442	2,777,266

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,691,586	4,922,559	894,027	1,920,000	20,837,993	23,652,020
当期変動額								
剰余金の配当							△1,163,423	△1,163,423
当期純利益							2,022,442	2,022,442
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	859,018	859,018
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,691,586	4,922,559	894,027	1,920,000	21,697,012	24,511,039

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,246,223	32,828,356	20,254	188,703	208,958	33,037,314
当期変動額						
剰余金の配当		△1,163,423				△1,163,423
当期純利益		2,022,442				2,022,442
自己株式の取得	△2,149,718	△2,149,718				△2,149,718
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			105,567	△129,879	△24,312	△24,312
当期変動額合計	△2,149,718	△1,290,699	105,567	△129,879	△24,312	△1,315,011
当期末残高	△10,395,941	31,537,656	125,821	58,823	184,645	31,722,302

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,691,586	4,922,559	894,027	1,920,000	21,697,012	24,511,039
当期変動額								
剰余金の配当							△1,212,474	△1,212,474
当期純利益							2,777,266	2,777,266
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,564,791	1,564,791
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,691,586	4,922,559	894,027	1,920,000	23,261,803	26,075,830

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,395,941	31,537,656	125,821	58,823	184,645	31,722,302
当期変動額						
剰余金の配当		△1,212,474				△1,212,474
当期純利益		2,777,266				2,777,266
自己株式の取得	△576,112	△576,112				△576,112
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△21,717	△58,823	△80,541	△80,541
当期変動額合計	△576,112	988,678	△21,717	△58,823	△80,541	908,137
当期末残高	△10,972,054	32,526,335	104,104	—	104,104	32,630,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する建築用仕上材等の輸入商品を、施主、工務店、工事会社に販売しております。また、当社の商品を材料とする内装・外装工事を請け負っております。

商品販売については、商品が顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された一時点で収益を認識しますが、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に一時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負については、工事請負契約に基づき、内装・外装工事の施工を行う義務を負っております。工事請負契約は、義務の履行により資産の価値が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産の価値が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充

足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね7ヶ月以内に受領しております。進捗率に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振り替えております。また、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（前受金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

従来、外貨建輸入予定取引をヘッジ対象、為替予約取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については繰延ヘッジ処理、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については振当処理を採用しておりましたが、2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止しております。

これに伴い、為替予約を時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分しております。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

工事進行基準における工事進捗率の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
工事進行基準によった完成工事高 6,287,075千円

- (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月1日）

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
完成工事高 6,886,474千円

- (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

建材関連事業の請負工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、全ての工事について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

なお、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表へ与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	535,909千円	577,021千円
長期金銭債権	1,020,080	1,020,080
短期金銭債務	632,586	408,483

2 社員会の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社アドヴァングループ社員会	一千円	456,897千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	149,968千円	184,878千円
仕入高	1,097,736	1,156,350
販売費及び一般管理費	2,404,175	2,347,615
営業取引以外の取引	819,800	638,197

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	706,309千円	726,499千円
賞与引当金繰入額	70,300	75,000
賃借料	1,004,588	1,082,298
倉庫管理料	1,074,756	934,456
減価償却費	258,474	251,992
貸倒引当金繰入額	1,670	△1,489
おおよその割合		
販売費	18.4%	18.6%
一般管理費	81.6%	81.4%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	17,633,070
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,639,996

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	17,528,074
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,535,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,394千円	10,394千円
棚卸資産評価損否認額	4,442千円	3,098千円
賞与引当金	21,529千円	22,968千円
投資有価証券評価損	44,932千円	32,608千円
関係会社株式評価損	－千円	75,160千円
未払事業税	12,545千円	59,485千円
その他	54,959千円	52,889千円
小計	148,804千円	256,605千円
評価性引当額	△92,648千円	△153,866千円
繰延税金資産合計	56,155千円	102,738千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,961千円	45,955千円
繰延ヘッジ損益	55,542千円	－千円
その他	1,399千円	25,845千円
繰延税金負債合計	82,902千円	71,801千円
繰延税金資産（負債）の純額	△26,746千円	30,937千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.4%	0.3%
受取配当金益金不算入	△6.8%	△3.1%
留保金課税	－	0.4%
評価性引当額の増加	0.0%	1.5%
その他	0.9%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%	29.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿 価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,267,711	1,302	41,280	89,645	1,138,087	1,006,971
構築物	7,635	—	—	1,495	6,140	26,005
機械及び装置	5,498	—	—	780	4,717	158,086
車両運搬具	15,200	9,403	0	9,562	15,040	64,414
工具、器具及び備品	133,121	130,874	—	69,734	194,261	309,944
土地	2,149,865	—	—	—	2,149,865	—
建設仮勘定	—	150,038	5,664	—	144,373	—
有形固定資産計	3,579,033	291,617	46,945	171,219	3,652,486	1,565,421
無形固定資産						
電話加入権	9,936	—	—	—	9,936	—
ソフトウェア	121,120	—	—	80,773	40,346	809,564
無形固定資産計	131,056	—	—	80,773	50,282	809,564

(注) 当期増減の主な内容

(増加)

工具、器具及び備品	TVCM製作費	50,000千円
〃	システムサーバー	72,418千円

(減少)

建物	本社建物ショールーム除却	18,441千円
	ハーベスト除却	7,453千円
	名古屋ショールーム除却	15,346千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,231	541	2,231	541
賞与引当金	70,300	75,000	70,300	75,000
役員退職慰労引当金	33,941	—	—	33,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.advan.co.jp	
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象と致します。	
	保有株式数	優待内容
	1単元(100株)以上	クオカード500円分
	10単元(1,000株)以上	クオカード1,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第48期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付報告書

（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出

（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社アドヴァングループ

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主に店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用するタイル・石材等の建築用仕上材の輸入販売を行っている。また、会社及び連結子会社は、会社の商品を材料として使用する工事請負契約を建設会社等と締結している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準及び（収益認識関係）に記載のとおり、工事請負契約に基づく収益は、工事の進捗率に基づき一定期間にわたり認識しており、進捗率の測定は、見積総原価に対する当連結会計年度末までに発生した原価の割合（インプット法）で算出している。当連結会計年度の売上高17,566,510千円のうち、一定期間にわたって認識する収益は7,625,677千円である。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事進捗率は発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しているが、見積総原価は材料の仕様変更等様々な不確実な要因により変動することがあり、経営者による判断が影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上より、一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積りは、様々な見積要素の検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事請負契約の受注プロセス、工事進捗率の基礎となる見積総原価（工事予算書）の作成プロセス及び発生原価の計上プロセスを理解し、工事予算書策定時の承認を含む関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積りの検討 工事契約金額が一定額を超える案件について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事予算書について原価要素ごとに積上げにより計算されていることを確かめ、そのうち外注費項目については発注先からの見積書との照合等を実施した。 ・見積総原価の変動が一定率以上の案件について、案件管理責任者への質問を行い、変動内容が案件の実態を反映したものであるか検討した。 ・工事契約金額について工事請負契約書及び注文書、発生原価について請求書等との証憑突合を実施した。 ・外注費の発生状況と工事進捗率との相関関係について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社アドヴァングループ

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 木間久幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田眞友
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァングループ（旧会社名 株式会社アドヴァン）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある。

る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。